

大村市政だより

〔世界の赤十字〕
みんなの赤十字

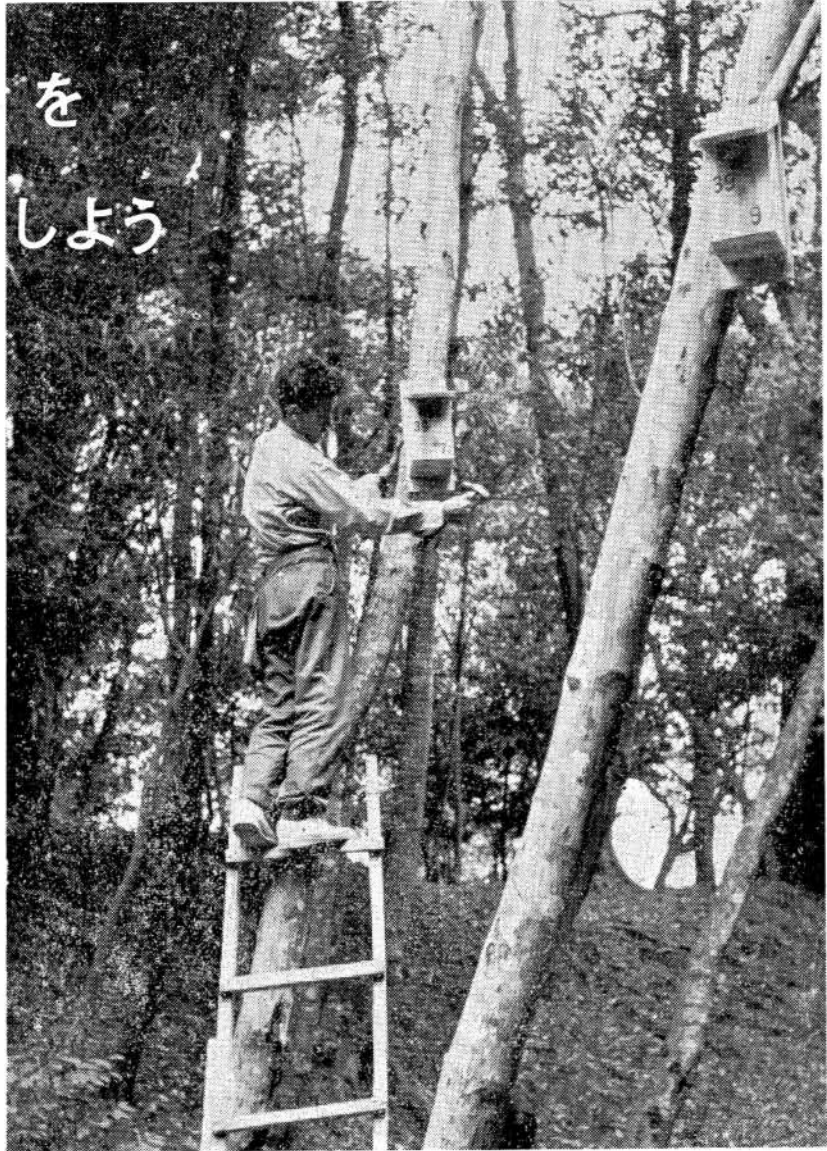
5月は赤十字の月です。
みんなで力をあわせて不幸
な人々に、あたたかい手を
さしのべましょう。

■昭和33年4月22日第三種郵便物認可 ■毎月3回1日、10日、20日発行 ■定価1部5円
■発行所 大村市役所 ■編集人 総務課長 森 辰 男 ■印刷所 隆文社印刷所

小鳥を 愛しょう

最近激減している野生有益鳥類の増殖をはかり野鳥を保護して市民が野鳥に親しめる場所をつくる目的で、大村公園一帯が鳥獣保護区として指定されました。その区域は大村市役所から国道34号線に沿って玖島川まで、同所から海岸線に沿って玖島崎の突端をふくみ市役所に至る線に囲まれた区域と竜神島一円の区域（面積16ヘクタール）です。このため、この地区内に巣箱など25個を取りつけましたので市民のみなさんも鳥を愛し、保護するようにご協力ください。

なお、この保護区は昭和51年3月30日まで設置されます。



市民手帳

【春の交通安全運動】
五月十一日から五月二十日まで、春の全国交通安全運動が実施されます。この運動は、人命尊重の見地から交通事故防止の徹底とくに歩行者の事故絶滅を目標としています。すべての歩行者、運転者、運転者の雇主は正しい交通のルールを実践し習慣づけるようにしましょう。このようなことは警察や交通安全協会、交通安全都市推進協議会だけでなく、市民全体が一致協力、全力あげて推進しなければ大きな効果を期待することはできません。毎日毎日発生する悲惨な交通事故をみんなの力で大村から一掃し明るい平和なまちを作りましょう。

重点目標

- ▽子供を交通事故から守る。
- ▽飲酒無免許運転は絶対にしてはいけない。

（一）をとりくたなう

昭和41年度施政方針

事業別計画 ③

家族七割給付を実施

国民健康保険では、昭和四十一年一月一日から家族七割給付を実施し、療養給付の改善が一段と進んでいます。昭和四十一年度予算では、国庫負担率四割実施、事務費の補助も多少引上げられましたが、七割給付の平年度化に伴ない、給付予算も一億三千万円と大型のものとなり運営に相当の困難が予測されます。

往診料を設定し、箕島地区の往診料を軽くし、同地区民に対する医療対策を進めてまいります。

国民皆年金を推進

国民年金関係

国民年金では、公的年金制度からのこされた農山漁村や都市の自営業者の人たちに年金を支給し、生活を保障しようとする国民皆年金制度を推進していきます。昨年度の実績を見ますと、本制度の柱ともいわれる保険料の検認率は九十九、二パーセント、被保険者適用率八十七、六パーセントでかなりの成績を収

めていますが、本年度も検認に、未適用者の加入を促進に一層努めてまいります。

消防庁舎西三城に完成

消防関係

昨年、消防組織法による消防本部と消防署を設置し、二十七名の職員と消防ポンプ一台で発足した初期消火をはかるため、十二月水そう付ポンプ自動車を配置しました。また、施設の整備強化と消防の使命である火災予防の徹底をはかるため、本年四月から職員十名を増員して、負荷された任務の完全なる遂行によう努力します。消防の施設で基準に達しないものについては、起債や補助事業として申請し決定しだい充実強化して行きます。四十年からの継続事業として行なっている消防庁舎の建設も本年九月末には完成しますので職員の増強や諸施設の整備充実と相まって本市の

窓口サービスを徹底

市民関係

地方行政の近代化と住民サービスの向上を目的とした窓口事務改善も三年目を迎え、住民基本台帳である住民票、戸籍住民票、謄抄本、印鑑証明その他各種証明などの事務処理の適正と迅速化をはかります。本年度は、国保カード、年金カード清掃カードを調製統合し第二次事務改善を計画しています。戸籍についても戸籍専用タイプを購入し、また使用度の多い戸籍三千余の再製をするようにしています。住民登

録も、地方行政の基盤となる住民の実態を正確に把握するため実態調査を実施します。外国人登録についても新たに協定永住事務の一部を取り扱います。

患者サービスを向上

病院関係

病院事業では、患者サービスをモットーとして設備の改善、医療要員の確保などに努力し、経営の安定につとめます。特に

水圧低下解消に努力

水道関係

水道事業では、老朽配水管による水圧低下をなくし、市の周辺地区の配水管の整備を行ない、十萬都市の実現に対処していついかなる場所にも豊富な浄水を給水できるよ

防波堤を建設しエンジンも更新

モーターボート関係

モーターボート競走事業は、一日平均売り上げを八百四十万円を予定しその益金から一般会計へ七千七百万円、市立病院会計へ三百二十五万円の繰出しを予定しています。施設改善では、防波堤を昭和四十年と四十一年の二カ年継続事業として西側二百七十メートルを完成させ、第二期工事として北側三百七十メートルを本年度内に着工します。また新しくヤマト六十型エンジン五十基を購入し、スリルとスピード感に新鮮味を加えます。

駅前アパート入居者募集

市営駅前アパート(第二種中層耐火構造三、四階建)がまもなくできあがりですので入居者をつぎの要領で公募します。

家賃三千二百円で間取りは六帖と四、五帖の間です。

▽入居者資格

住宅に困っている人でつぎの条件をそなえている人

(イ)市内に住所か勤務場所を有し、所定の家賃、敷金を支払う能力を有すること。

(ロ)入居を希望する者(同居親族の収入も合算する)の四十年四月から四月

迄の間

に限り

入居資格収入基準額

扶養親族数	年間総収入額
0人	330,000円
1人	360,000円
2人	390,000円
3人	420,000円
4人	450,000円
5人	480,000円

(ハ)現に同居し、または、同居しようとする親族(未婚の妻を含む)があること。

▽公募期間

五月十三日から五月二十日まで

▽申込場所

市民課または各出張所

▽抽せんの日時と場所

五月二十四日午前九時 大村市役所建築課

くわしいことは市建築課へ問い合わせてください。

体の不自由な方の

自動車税を減免

足や体が不自由で歩行が困難であるため、足がわりとして使用している自動車または軽自動車(原動機付自転車を含む)のうち、一台に限って自動車または軽自動車の税金が減免されます。ただし、事業用は除外されません。足や体が不自由なため、これらの車両を所有し、かつ、これらにより減免申請書を提出してください。

△受付場所

軽自動車：大村市役所自動車課

△持参するもの

①減免を受けようとする車両

②運転免許証

③身体障害者手帳

④印鑑 五月二十五日まで

△期限

▽借入申込の資格

①市内に住所および店舗を有し、同一業種を引き継ぎ一年以上経営している中小企業者

②信用保証協会の保証対象業種を営んでいる中小企業者

③資金の使途が運転および設備資金であること

④貸付限度額 五十万円

⑤利率 日歩二銭二厘

⑥申込期間 五月十日から二十一日まで(ただし融資枠に達した場合は申込を締切ります)

▽申込所 商工会議所

なお、くわしいことは市商工水産課か商工会議所におたずねください。

婦人バレーボール大会

第二回婦人バレーボール大会が竹松部隊で行なわれます。

日時 五月十五日

午前九時から

場所 竹松部隊コート

調理師試験と予備講習会

調理師試験と予備講習会が実施されます。

予備講習会 六月二十五日

試験地 長崎市、佐世保市、福江市

くわしいことは大村保健所へお問い合わせください

▽予備講習会

①六月七日、八日午前九時から午後五時まで

場所 長崎市桜町 長崎市役所大会議室

②六月九日、十日午前九時から午後五時まで

場所 佐世保市木場田町 県北開発振興局

行楽シーズン

留守にするとき、ちよつとひとこと「おねがいます」



交通教室

他の車に追いつかれた車の義務

①最高速度が高い車に追いつかれたときはその追いついた車が追越を終るまで速度を増してはいけません。

②最高速度が高い車に追いつかれ、道路の中央との間に追越しに必要な余地がない場合はできるだけ道路の左側端に寄って進路をゆずらなければなりません。これは、最高速度が同じか低い車に追いつかれ、道路と中央との間に追越しに必要な余地が十分になく、その追いついた車よりもおそい速度で引き続き進行しようとするときも同じです。

車間距離の保持

同じ進路を進行している他の車や路面電車のすぐうしろを追従するときはその前の車が急に停止しても、それに追突するのを避けることができるだけの必要な距離を保たなければなりません。

また進路を変更した場合に、その変更した進路と同じ進路を後方から進行してくる車との間にその車間距離を保つことができないようなときは、進路を変更してはなりません。

NHKのど自慢入場整理券を交付
交付場所 商工会議所、商工会
産課
日時 五月十六日〜二十一日

固定資産税の負担調整

本年度は土地の固定資産税および都市計画税の新たな負担調整が行なわれます。これは昭和三十九年度に行なわれた土地の評価替えによる新評価額に基づく税負担の適正化を、少しづつ行なおうというものです。なお負担調整措置は宅地等(農地を除く)のみに限られ固定資産税と都市計画税とは異った負担調整率になっています

上昇率	負担調整率	
	固定資産税	都市計画税
3倍未満	1.1	1.3
3倍以上 8倍未満	1.2	1.6
8倍以上	1.3	1.9

※上昇率は新評価額(昭和39年度)÷38年度の評価額

① 上昇率及び負担調整率
計算した税額(負担調整率)をこえる場合にはその負担調整率によって課税されます。

② 固定資産税と都市計画税の算定方法
新評価額(昭和三十九年度評価額)によって計算した税額がその宅地などの昭和四十年分の課税標準額に①の負担調整率を乗じて得た額によって

③ 免税点が次のとおり引上げられました。

土地	改正前 二万四千元
改正後	八万円
家屋	改正前 三万円
改正後	五万円
却産	改正前 十五万円
償資	改正後 三十万円

固定資産税の納期
昭和四十一年度に限り第一期の納期は五月十五日から五月三十一日までに変更しました。

史跡めぐり

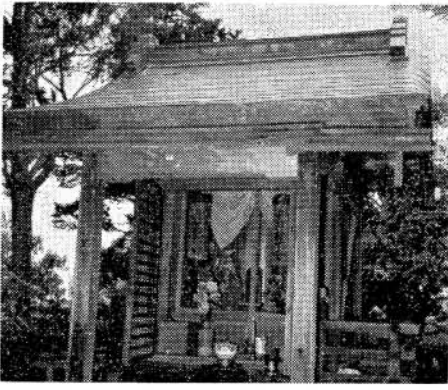
【身替り観音】

元和五年十一月十三日(1619年) 思いもよらぬ災難が突発した。大村藩主二十代純頼公が忽然として他界したのである。時に一子松千代は二才生母は正室として幕府に届出でなかつた

そのため世継ぎのことについて、重臣並びに領民一同茫然として途方にくれた。

家老大村彦右衛門は局面を打開する方策を立て、翌十四日福田采女原八左衛門の

元和五年十一月十三日 差向け、再び十二月十日今村茂兵衛を使者として純頼公死去を正式に届出するため大村を出発させた大村彦右衛門も松千代君を奉じ、富永四郎左衛門松浦右近と共に江戸に向



二人を使者として江戸につれて上る時幼君が大病にかかり、幼君の命は大村藩の命である、どうしても將軍に謁見させねばならぬので、幼君の命をとりとめるため悲壮にも我が子の命をもって幼君の命に替わらんことを神明に誓約していた跡目相続を許可され、帰郷後彦右衛門は我が子亀千代(娘)を刺殺し神明にかけた誓約をはたしたのである。亀千代の乳母も姫の後を慕って井戸に身を投げ殉死したと伝えられる。亀千代の墓は彦右衛門墓(前舟津)の傍にあり、墓地の入口に身替り観音が祀られているがこの観音の傍に安置した女像は亀千代の母姿であると伝えられている。